

平成27年度 社会福祉法人 平成福祉会 本部事業報告書

一. 法人の概要

(1) 設立等

認可年月日	平成元年7月4日
登記年月日	平成元年7月14日

(2) 法人運営

理事	定数 8名
監事	定数 2名
評議員	定数 17名

(3) 経営事業

事業の種類別	名称	定員	事業開始
1種 障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)	シャイン	50名	平成22年10月1日
2種 障害福祉サービス事業(短期入所)		2名	平成5年4月1日
2種 介護老人保健施設	ハイム・ゾンネ	84名	平成12年4月1日

二. 法人本部の役割

理事長直属の機関として、両施設における①コンプライアンス(法令遵守)の徹底と②相互牽制と規則に基づく組織運営(コーポレートガバナンス)による不正行為発生防止機能や③危機管理機能、④情報公開機能を担うとともに、当会が民間事業者としての創意工夫や経営の効率性を発揮し⑤地域の付託に応え、良質なサービスを合理的な価格で、持続的かつ安定的に提供するために必要な利用者処遇向上の施策職員の人事運営施策を企画立案し、⑥両施設の運営を機動的に支援しました。

三. 役員会等の開催状況

1. 理事会評議員会の開催状況と主な審議事項

(1) 平成27年5月23日 署名人:中嶋評議員,大田真評議員(以上評議員会) / 八木理事,福井理事(以上理事会)

議案	①平成26年度 事業報告 ②平成26年度 決算・監事監査	報告	③ロゴマークの制定(CI事業) ④ホームページの刷新と情報開示(CI事業) ⑤(一社)和食文化国民会議への参加 ⑥大口寄付の報告
報告	①国道179号バイパス(太田井橋改良)工事に伴う進入口の移設 ②社会福祉法等の一部を改正する法律案		

(2) 平成27年9月26日 署名人:舟坂理事,長尾理事(以上理事会)

議案	①特定個人情報取扱規程の制定 ②就業規則の改定	報告	③佐用町学校跡地施設利活用事業者募集に係る参加見送り ④第26回 ふれあい納涼祭～佐用のうまいもの市 開催報告
報告	①定款変更(基本財産増加)届の提出目途 ②ホームページの運用状況(CI事業)		

(3) 平成28年3月26日 署名人:垣内評議員,竹内評議員(以上評議員) / 木下理事,関理事(以上理事会)

議案	①社会福祉法人及び指定介護保険サービス事業者等に対する実地指導(利用約款・重要事項説明書に定める記録の保管期間)ならびに介護老人保健施設の許可事項(運営規程の職種・員数)に係る記載方法の変更申請に伴う、運営規程・利用約款・重要事項説明書の改定 ②平成27年度 第一次補正予算 ③平成28年度 事業計画 ④平成28年度 収支予算 ⑤労働安全衛生法第66条の10の規定に	報告	基づくストレスチェック制度導入に伴う就業規則の変更 ①社会福祉法人及び指定介護保険サービス事業者等に対する実地指導の結果 ②定款変更(基本財産の追加)届出完了 ③駐車場等賃貸借契約の再締結 ④社会福祉法等の一部を改正する法律案における「社会福祉充実実績」と、地域公益活動 ⑤進入路の付替えと、近隣での公共工事の進捗報告
----	---	----	--

2. 監事監査 平成28年5月7日 実施

3. 経営企画会議の開催状況

〔開催日〕 4月28日,6月23日,7月14日,8月25日,9月15日,10月27日,11月24日,12月22日,1月26日,2月23日,3月15日

〔参加者〕 大田理事長,木下茂理事,関ゾンネ施設長,早川シャイン施設長,林ゾンネ事務長,辻本理事・法人財務人事部長,塚崎法人渉外担当

四. 重点課題への取り組み

1. 危機管理・・・機動的な施設支援	
(1) 施設基準の維持～「業務限定シニア職」	職員の採用が難しい状況をふまえ、人生経験やスキルが豊富で、意欲ある60歳以上の方を、当人のライフスタイルや体力などに合わせ、業務を限定し募集のところ、看護師1名・介護職1名を確保(ハイム・ゾンネ)。勤務態度が良好な上、若い職員の相談相手を務めるなど、想定外の好影響が現場に生じている。〔雇用関係助成金対象〕
(2) 明確な指揮～現場任せにしない	7月16日、翌朝の台風11号の最接近に備え、備蓄食料を朝食に充てる準備を整えるよう、予め前日夕刻に指示。悪天候の下、当番調理員が無理な出勤を試みず、夜勤者が急な対応に追われなかったための措置
(3) 低入所率の改善～相談部門テコ入れ 添付資料(議)第1号-(1)-①	2月3日、ハイム・ゾンネ入所者が70名まで減少。*材料も枯渇したとの報告を受け、本部より近隣の病院・居宅介護事業所100拠点に対し、挨拶状を郵送したところ、相談が急増。3月10日に80名を回復した。

(4) 苦情解決～サービスの品質管理	当初、苦情申立人に施設(ハイム・ゾンネ)の杜撰な対応を指摘されるも、透明性と客観性を確保した調査体制を整え、①事実確認と②再発防止を狙い、職員に不適切な自身の勤務態度への気づきを促す匿名アンケートと個別面接を、全看介護職員に実施。 一連の対応に、苦情申立人より一定の評価を得て、収束せしめた。				
2. 法人一体運営・・・法人単位の経営を担保する仕組み					
(1) ガバナンス～法人統治	施設の日常的な業務執行は「業務分掌規程(平成22年10月施行)」に基づき施設内で完結する体制となっており、法人本部は客観性を維持するため、緊急事態や本部事業を除き、日常的な運営には関与しません。				
(2) 決済ライン	一方、資金と人事運営については「定款」、「経理規程」に加え、「委任権限規程(平成21年5月施行)」と「稟議規定(同)」を定め、理事長と本部決済を要する基準を設けることで、三拠点(本部・施設)の一体運営体制と、相互牽制(多層監視)体制を確保しています。				
	平成27年度	本部	ハイム・ゾンネ	シャイン	合計
	起案総数	119	198	137	454
	うち理事長(%)	27(22.7)	70(35.4)	48(35.0)	145(31.9)
(3) 基幹システム	法人全体として新会計基準に平成24年4月移行済で、平成25年1月には給与システムの統合を完了しております。				
(4) 職員研修の実施	マイナンバー制度に関する説明会を10月6,7日に、ストレスチェック制度に関する説明会を12月2,9日に開催し、制度の概要と当会対応を説明。				
3. 経営戦略・・・当会を維持・発展させる仕掛け					
(1) コンプライアンス(法令遵守)・・・企業倫理の確立と実践を目的とします。					
(ア) 自主点検	[ハイム・ゾンネ] 県介護サービス情報公開システムにて結果公表(11月12日) [シャイン] 県第三者評価評価シートを用い改善進捗を確認(3月31日)				
(イ) 説明責任	[ハイム・ゾンネ] 家族懇談会に本部出席、経営状況を説明(4月17,21日)				
(ウ) 自己評価[職員]	全職員に「評価基準(平成22年11月施行)」とQ&A集を配布、当会が求める職員像(期待水準)を明らかにするとともに、主任以下の職員には期末に自己採点を求め、自発的な心掛けと改善を促しました。				
(2) 財務体質強化・・・キャッシュフローを重視し、経営基盤強化に努めました。	添付資料(議)第1号-(1)-② 法人全体の現預金残高は88,445千円(前期比+24,751千円)				
(3) 人材育成・・・当会サービスの質的向上策					
(ア) キャリアパス	介護福祉士1名合格。平成22年施行後の合格者累計は16名				
(イ) 処遇改善	他施設との差別化、モラル(士気)向上を狙い、処遇改善手当の全額(27千円)支給、定昇・賞与(基本給×4カ月)を維持				
(ウ) 自己評価	本年も「押しつけがましい療養を提供しているか」との問いに両施設職員が低評価。日々の葛藤が見てとれ、研鑽を促す制度の趣旨に沿ったもの。寒波により経年劣化していた両施設の高架水槽配管や職員寮の配管が凍結し破断。また外壁タイル剥落(ハイム・ゾンネ)や、塗膜の浮き・剥がれ(シャイン)が生じるなどの現状回復修繕工事に追われ、長寿命化を目指す予防保全工事立案には至らず。				
(4) 設備の維持管理					
(5) 地域貢献・公益事業・・・地域の付託と期待に応える公益性の発揮					
(ア) 独自減免	他施設で有料な費目を無料とし、両施設合算6,718千円/年の減免継続				
(イ) 清掃活動	「善意の日」に国道179号線(佐用坂～卯の山峠)を清掃(平成19年～)				
(ウ) 実習生受入	佐用高校より3名(ハイム・ゾンネ)、龍野北高校より2名受入(シャイン)受入				
(エ) X'mas訪問	南光三保育園の園児66名に菓子、園に電化製品を贈呈(平成23年～)				
(オ) 納涼祭～佐用うまいもの市	地域の絆を深め、助け合い機能維持を狙ったもので、地元食材(シカ肉、地鶏、豚肉、そば、こんにゃく、米、味噌、醤油など)を扱う模擬店23カ店を展開し、3,753食を廉価提供。来場客は約1,000名を超え、1時間で完売。				
(カ) 消防団夜食	南光支団の年末夜警消防団68名に鹿猪肉料理を提供(平成24年～)				
(キ) シカ肉料理と、地産地消の推進	地域の基幹産業との連帯感から、「食べて減らそう、シカ被害」運動と、伝統的な和食(郷土料理)を主とした地産地消給食に取り組みました。				
(ク) さよう健康フェス～子ども会駅伝	バチ汁(素麺バチ、シカ・猪肉、こんにゃく、味噌)300食を無償提供。生産者の協力を得て生産工程をパネル展示、食育効果も狙いました。				
(6) 法改正トレース・・・経営環境の変化への備え					
添付資料(議)第1号-(1)-③	今般の社会福祉法の改正に合わせ、定款準則や法人審査基準に変更が生じるため、改正通知が追って国から発出される見込みで、平成28年夏と、28年度末頃と分散して通知されることとす。				
” (1)-④	現行制度の評議員の任期は、平成29年3月31日迄と定められており、それまでに現行定款を、評議員選定委員会の設置等を含む新定款へと変更し、年度内に評議員候補の推薦・審議を行わなければならないため、「モデル定款」が夏に通知されるものと思われます。				
(7) ブランディング戦略に基づく、CI(コーポレート・アイデンティティ)事業					
(ア) ホームページ	7月7日より運用開始したホームページは、掲載できるデータ量を増加させたことで、同業他社よりも詳細な利用料金のご案内や、実際の写真を多用したサービス内容の紹介が実現しました。また毎月発行の広報誌では、行事の様子や活動、当会が誇る給食献立などをご覧いただけます。				
(イ) メディア露出～神戸新聞,町広報,佐用チャンネル,FMIほか	当会は経営理念を実現するために、事業を運営しておりますが、地域の共感や信頼感を得て、当会のブランドイメージを高めてゆくには、利害関係人(利用者,家族,ボランティア,取引先,行政など)以外にも、広く情報を届ける必要があるため、公益性・話題性ある企画[(5)-(エ),(オ),(カ),(ク)]の実施にあたっては積極的に採り上げていただきました。				